

大阪市従業員労働組合市民生活支部との事務折衝

○ 日 時 令和8年3月4日（水） 13：00～13：30

○ 場 所 中央卸売市場業務管理棟 15階第3会議室

○ 出席予定者

（中央卸売市場）

企画運営担当部長

総務課長

総務課長代理

担当係長

（市民生活支部）

支部長

副支部長

書記長

書記次長

「令和8年度（2026年度）勤務労働条件に関する要求書」に対する回答事務折衝

【所属】：（担当係長）

- これより、昨年6月に申し入れのございました項目につきまして、事務折衝を行います。
- それでは、事務折衝に先立ちまして、企画運営担当部長よりごあいさついたします。

【所属】：（企画運営担当部長）

- 大阪市従業員労働組合市民生活支部の皆様には、日頃から、中央卸売市場の管理業務の担い手としてご尽力いただいておりますことに対し、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。
- まずは、市場運営における課題検討状況について簡単にお話しさせていただきます。
- 本場及び東部市場につきましては、市場の効率的な管理運営を図る観点から、これまで民間活力の活用を継続してきたところです。
- また、南港市場につきましては、老朽化対策や衛生水準の高い対米輸出に対応した大規模整備を実施しているところです。
- ただいま市場運営の課題検討状況を申し上げましたが、本市中央卸売市場は様々な市民ニーズに応えていく必要があることから、厳しい財政状況の中、効率的・効果的な業務執行体制を確立し市場の活性化を進めていく中で、組合員の皆様に対しても十分な説明を行い、勤務労働条件にも十分留意しながら、適切に対応しますとともに、必要な課題については時期を失することなく支部との協議を行ってまいります。

存であります。引き続き、皆様にはご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

- それでは、総務課長より中央卸売市場を取り巻く状況について説明いたします。

【所属】：（総務課長）

- 私の方より現在の中央卸売市場を取り巻く状況について説明申し上げます。
- 中央卸売市場事業会計では、令和3年3月に策定した「経営計画2021」に基づき市場の経営改善に取り組んでおり、収支の単年度黒字化と、新たな資金不足を生じさせないことを目標に、適正かつ健全な市場運営を着実に進めていくこととしております。
- また、平成24年6月の「府市統合本部」において、大阪府内の4つの中央卸売市場については、それぞれが運営の効率化を目指し、市場競争力の強化を図って行くとの基本的方向性が示されております。

そこで、本場及び東部市場においては、運営の効率化に資するため、指定管理者制度に移行するとされ、平成26年5月と9月に指定管理者制度導入に必要な条例改正案を議会に上程いたしましたがいずれも否決されております。

- 本場及び東部市場については、令和4年度に「最適な市場運営のあり方」として「業務委託化を引き続き進める」という方針を決定し、業務委託範囲の拡大の精査・検討を進めているところです。
- 一方で、南港市場については、令和3年2月に議会承認を受けて契約を締結し、現在、工事を進めているところです。なお、大動物棟、小動物棟は令和9年6月の稼働開始を予定しており、整備事業全体としては令和10年12月末の完了を予定しております。
- このように、待ったなしの課題が山積しているところでありますが、市場の取扱量が伸び悩み、増収が見込みがたい状況下では、限られた資金と人材を如何に有効に活用していくのかが、内外から厳しく問われているものと認識しております。
- こうした状況の中、組織全体として業務執行の一層の効率化が欠かせないことから、これまで以上に、施策・事業の再構築等に取り組むとともに、事務の簡素化による見直し・委託化・再任用化等の多様な手法の活用を徹底することにより、真に必要な公共サービスの低下をきたさず、事業内容・業務量に見合った業務執行体制を構築していかなければならないと考えております。
- つきましては、事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案とそれに対応する業務執行体制の改編などの管理運営事項につきましては、職制が自らの判断と責任において行うものでありますが、それに伴う職員の勤務労働条件の変更については、交渉事項として誠意をもって対応させていただきたいのでよろしくお願いいたします。
- 本事務折衝において、「2026年度勤務労働条件に関する要求書」についての所属

の考え方について示してまいりたいと考えておりますがいかがでしょうか。

【組合】：《支部長》

- ただいま、課長より中央卸売市場を取り巻く状況について説明があった。
- 大阪市では、2024年3月に「新・市政改革プラン」が策定され、「官民連携の推進」「業務改革の推進」など6つの取組方針を定めており、効果的・効率的な行財政運営を追求するため、DXを本格的に進めるとともに、更なる官民連携と業務改革の推進に取り組むとしている。
- 支部は、単に行財政のみに視点をあてた、簡素・効率化のコスト論を優先した市政改革ではなく、「質の高い公共サービス」を提供し、大規模災害に備えた防災・減災対策を進め、基礎自治体としての公的役割と責務を果たしながら、市民が安全で安心して暮らすための業務執行体制を構築することが、必要不可欠であると考えている。
- この間、本場・東部市場においては「最適な市場運営のあり方」として「業務委託化を引き続き進める」という方針の決定により、業務委託の範囲について精査・検討が進められているが、要員数の減員に応じて、必要な業務執行体制の確立をすることを求めておく。
- また、組合員は将来の業務や要員配置について、先行きが分からない状況に不安を感じていることから、現段階での2026年度以降の業務執行体制に関わる内容を明らかにするよう求めておく。
- 南港市場においては、2027年度より新施設稼働に伴い新たな業務が発生するなど技能職員の勤務労働条件の変更が生じる場合については、労使合意を前提とし、交渉・協議を行うよう求めておく。また、業務内容については、組合員に対して丁寧な説明をするよう要請しておく。
- 組合員は、一部の業務を除いて退職不補充による組合員の減少で、厳しい労働環境にあっても、市場運営に支障をきたさぬよう、自らの仕事に自信と誇りを持ち、「質の高い公共サービス」の提供と「職の確立」を図るため、現場の第一線で日々たゆまぬ努力を積み重ねている。
局においても、こうした組合員の努力を十分認識するとともに、すべての組合員が「働きがい・やりがい」を持てるような職場環境づくりを強く要請しておく。

【所属】：（総務課長）

- それでは、申し入れにつきまして、項目ごとに回答させていただきます。
なお、令和7年10月15日の事務折衝において回答いたしました内容については、省略させていただきます。
まず、令和8年度業務執行体制についてご説明いたします。
- 事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案とそれに対応する令和8年度業務執行

体制の改編などの管理運営事項については、職制が自らの判断と責任において行うものであり、職員に対し十分な説明を行うとともに、勤務労働条件にも十分留意し、適切に対応してまいりたいと考えております。

- 3市場の業務執行体制については、この間、業務実態を十分に踏まえ、現業管理体制からも意見をいただきながら、検討を続けてまいりました。
 - 令和8年度の業務執行体制について現行との変更点はございません。
 - 本場と東部市場については、令和8年度を以て現行体制の業務を終了する方向で調整をすすめておりましたが、令和9年度以降も「現場業務が一部残る」と修正させていただきます。令和9年度以降における本場・東部市場の業務についての具体的な業務については、「行政職と共同で行う業務」、「設備維持管理資料の整理」、「総合管理業務等の委託範囲の拡大に伴う各種調整補助業務」、及び「緊急対応業務」を想定しており、勤務労働条件に十分留意し、必要に応じて職員に対し十分な説明を行うなど適切に対応してまいりたいと考えております。本方向性につき、ご了承いただきますようお願いいたします。
 - 次に労働安全衛生対策についてご説明いたします。
 - 令和5年7月にお受けした「健康障がい予防対策に関する申し入れ書」にある各項目の内容のうち、石綿含有建材の取扱作業に従事した職員への臨時の健康診断について、令和7年度は2月9日から3月6日に実施しております。
 - 石綿健康診断については、法的根拠を有する健康診断にはあたらないものの、雇用主としての安全配慮義務の観点より保護具を着用せずに石綿に係る業務に従事したことのある現職については、当分の間、継続してまいる予定です。
 - また、石綿含有建材の落下時等の対応については、職制として、関係法令を遵守するとともに、安全面に十分配慮し、職員に石綿作業主任者技能講習を受講いただく等、対応してまいります。
 - その他、これまで通り、職場安全衛生委員会を原則月1回開催するとともに、産業医による職場巡視、安全衛生講習会の開催など、職場の安全衛生の充実に努めてまいります。
- また、職場巡視点検については、産業医や各場に配置されている衛生管理者の資格を有する職員を中心として実施していますが、引き続き、次年度についても今年度同様の取り組みを進めていく予定であります。
- また、熱中症の取組みといたしまして、これまでも具体的な対策について各場の技能統括主任と意見交換を行っており、空調服等の備品を購入するなどの対策を実施しております。それに加え、令和7年6月1日より施行されました労働安全衛生規則の一部を改正する省令に基づき、熱中症のおそれがある場合等における連絡の体制整備及び処置の手順作成を行い、それらを周知しております。
 - 心の問題については、前年度に引き続き、ストレス調査を実施しました。個人結果

により職員自らがストレスの程度や心身への影響に気づきセルフケアの参考とする
とともに、組織結果により所属がストレス要因を把握し、職場環境改善に取り組む
ことで、職場内におけるフォローやメンタルヘルス不調者を出さない職場環境づく
りに努めてまいります。

- 今後とも申し入れ内容の趣旨を踏まえ、労働安全衛生対策の充実・強化に努めてま
いりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
- 次に、被服関係についてご説明いたします。
- 被服制度については、現場において日々の業務を行う上で、非常に重要な制度であ
ると認識しており、現在支給されている被服を効率的に運用していただくべく、洗
濯機など被服に関連する備品の設置等については、各職場の業務実態等を勘案のう
え、支部とも十分に協議を行いながら必要に応じて対応してまいりたいと考えてお
ります。
- 次に、災害対策についてご説明いたします。
- 市場においては、防災計画の策定と初動マニュアルを作成して以降、必要に応じ改
訂を加えつつ、さらに、災害対応研修を実施しております。今後とも、災害時に市
場機能を維持し、市民生活に支障を来さないよう、災害対策関係の各種マニュアル
について、改めて職員への周知・徹底を図ってまいりたいと考えております。
- それ以外の事項につきましては、当局には具体的な交渉事項がないか、大阪市従業
員労働組合本部と総務局間での協議事項であるか、あるいは職制が主体性をもって
取り組むべき事項であると認識しております。
- 以上、所属としての考え方でございますので、よろしくお願い致します。

<回答文 手交>

【組合】：《支部長》

- ただいま、課長より「2026年度勤務労働条件に関する要求書」に対する回答が示された。
- この間の市政改革方針などにもとづいた、コスト論優先の事務事業の見直し等により、組
合員は、将来に不安を募らせながらも市民サービスの向上に向け、創意工夫を凝らしな
がら、日々業務に取り組んでいる。また、近年市場設備の老朽化による緊急修繕・点検な
ども見受けられるが、現場組合員は市場運営に支障をきたすことのないよう、迅速に緊急
対応をおこなっている。
- 各級主任はもちろん、それ以外の組合員についても、市場に働く誇りと責任感を
持ち、日々、自己研鑽に励んでおり、局としても組合員の日々の努力に応えるべ
く、現業管理体制のさらなる充実・強化に努めるよう求めておく。また、安全で
安心して暮らせるまちづくりに向けた、「質の高い公共サービス」を提供でき

る、業務執行体制の確立を求めるとともに、組合員の士気が低下することのないよう、「働きがい・やりがい」をもって業務に就くことができる、適正な要員配置について再度、要請しておく。

- ▶ 業務執行体制については、今年度、南港市場で新規採用者が配属されており、この間の局としての尽力について評価するところである。
今後も継続した新規採用をおこない、安定した公共サービスを提供できるよう、将来の現業管理体制を担う人財の確保に向け尽力してもらいたい。
また、南港市場においては、老朽化対策や衛生水準の高い対米輸出に対応した大規模整備が行われおり、2027年6月より大動物棟、小動物棟の稼働開始が示された。稼働開始後については、今までの施設状況と異なり、各動物棟に分かれて業務を行うだけではなく、清潔度の異なる衛生管理ゾーンを明確にし、「人」「物」「空気」などの動線の交差による汚染を防ぐため、動線を制限する必要がある。そのため、容易にクリーンゾーンへの行き来ができないため、都度、業務の検証を行い、引き続き要員の確保と適正な業務執行体制を確立するとともに、組合員の勤務労働条件に変更が生じる場合については、交渉・協議をおこなうよう求めておく。
本場・東部市場については、2027年度以降も現場業務が一部残る旨の説明と具体的な業務が示された。
この間、組合員は要員が減っていく中、委託範囲の拡大に伴う引き継ぎや新たな業務に対する不安などを感じているとともに、自らが培ってきた「技術・技能・経験・知識」が失われていく喪失感に苛まれながら業務をおこなっている。
そうした中であっても、円滑な市場運営を第一議に日々業務に精励しており、自らの職務に誇りを持って市場業界の要求・要望はもとより、自然災害や設備の老朽化によるトラブルなど様々な市場運営に支障をきたす事態が発生した場合においても、培ってきた知識と経験を活かして迅速な対応をおこなっている。
組合員が日々努力を重ねながら、市場運営に対して貢献してきたことを所属として改めて認識するとともに、職制の責任のもと関係業務に従事する組合員に対して丁寧な説明をおこなうよう要請しておくとともに、組合員の勤務労働条件に変更が生じる場合については、交渉・協議をおこなうよう求めておく。
- ▶ 労働安全衛生については「委員会の月1回開催や産業医による職場巡視等」が示された。引き続き、安全な作業環境の確保に向け、局として十分な安全対策を図るとともに、職員の健康管理・体調管理に努めるよう求めておく
- ▶ 熱中症対策については、この間「空調服」の導入をおこない、新たに職場実態に応じた形で追加購入がおこなわれてきたところである。

- ▶ また、労働安全衛生規則の一部が改正されたことから、「体制整備」及び処置の「手順作成」がおこなわれてきたところである。
- ▶ 引き続き、「空調服」の破損やバッテリー等の劣化が生じた場合は、速やかに交換をおこなうとともに、職場実態に即した熱中症対策の強化を求めておく。
- ▶ 次に、アスベスト対策についてである。

まず初めに、石綿健康診断については今年度も実施をされ、局として職員の健康へ配慮して主体的に取り組んできたことと認識するところである。また、健康診断の公費負担での対応については、現職員を対象とするものの、継続をしていくと示された。

支部は、「健康障がい予防対策に関する申し入れ書」に関する団体交渉においても、業務に携わった退職者も含めたすべての職員が将来的な健康に不安を抱くことがないように、そして、組合員の不安を払しょくできるよう継続した健康診断を含めた対応を求めてきた。

今後の健康診断について、法的根拠を有する健康診断にはあたらないものの、雇用主としての安全配慮義務の観点から現職員を対象に継続しておこなうとしたことは、将来の健康に不安を抱える組合員に対して、誠実に応えようとする判断であると認識する。

その上で、アスベストを原因とした健康への影響が確認されるのは非常に長い期間を要することから、引き続き退職者を含む健康診断の受診を含め、局として誠意ある対応をおこなうよう求めておく。

石綿含有建材の落下時等の対応については、安全に配慮し、技能講習の受講をおこなうとのことである。

この間の協議経過を踏まえ、市場運営に必要な作業であると認識するところであるが、組合員の安全と健康に十分配慮した対応を求めるとともに、運用についても過度な負担を与えるものとならないよう求めておく。

- ▶ こころの健康問題については、近年増加傾向にある事から、非常に重要な課題である。今後も組合員が働きやすい職場環境改善の取り組みと、心の健康問題について、安全衛生委員会で議論し、労働安全衛生の充実・強化を図って頂きたい。
- ▶ 被服制度については、「非常に重要な制度であると認識している」とのことであった。今後も、労働安全衛生面を考慮し、現場実態に即した貸与をおこなうよう求めておく。
- ▶ 災害対策については、近年では大規模災害が多発しており、災害が発生すれば想定を超える甚大な被害をもたらしている。引き続き、災害対応研修の実施や職員への周知・徹底を図るとともに、災害動員等では組合員の安全の確保・健康面に配慮した運用に努めるよう求めておく。

- 最後に、今後、勤務労働条件に影響を及ぼす事象が発生した場合は、労使合意を前提に十分な交渉・協議をおこなうことを改めて要請し、「2026年度勤務労働条件に関する要求書」について、この間の協議内容に基づき誠意を持って対処するとの局側回答を確認する。

【所属】：（総務課長）

- ただいま、支部長から大阪市従業員労働組合市民生活支部としてのご見解をいただき、私どもが説明いたしました内容に対し、おおむねご理解をいただきありがとうございます。
- 本市を取り巻く厳しい財政状況のなかではありますが、中央卸売市場といたしましては、引き続き、食の安全安心を確保する取り組みを着実に推進していくとともに、市民サービスの低下を招くことなく、効率的・効果的な業務執行体制を構築しつつ、職員の労働安全衛生の充実にも努めてまいりたいと考えております。
- また、今後、職員の勤務労働条件に変更が生じる事項については、適宜、時機を失することなく協議・交渉を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
- 本日はどうもありがとうございました。